

2026年度  
外務省専門職員採用試験案内

外 務 省

△受験資格△

- 2026年4月1日における年齢が21歳以上30歳未満(1996年4月2日から2005年4月1日までに出生)の者。学歴は問いません。
- 2026年4月1日における年齢が21歳未満の者(2005年4月2日以降に出生の者)で、次に掲げる者。
  - 大学を卒業した者若しくは2027年3月までに大学を卒業する見込みの者、又は人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者。
  - 短期大学若しくは高等専門学校を卒業した者、2027年3月までに短期大学若しくは高等専門学校を卒業する見込みの者、又は人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者。

△採用予定人員△ 約60名

△受付期間△ 2026年3月19日(木曜日)午前10時00分  
～4月3日(金曜日)午後17時30分[日本時間の受信有効]

△試験日程・試験種目△

試験は、大学卒業程度の学力を基準とし、知識のみならず理解力、判断力及び表現能力並びに人物について、外務公務員としての適格性を判断します。

第1次試験			
実施日	試験種目 (解答時間)	試験科目	出題数・解答数等
5月30日(土曜日) (着席時刻 9時00分)	専門試験 (記述式) (各科目2時間)	(必須科目) 国際法 (選択科目)※ 憲法 又は 経済学	各科目3題出題、うち各科目2題選択解答
		時事論文試験 (1時間30分)	1題出題
5月31日(日曜日) (着席時刻 9時20分)	基礎能力試験 (多肢選択式) (1時間50分)		知能分野24題、 知識分野6題、 計30題出題
	外国語試験 (記述式) (2時間)	外国語文和訳	2題出題
		和文外国語訳	2題出題

- (注) 1 試験1日目30日(土)の専門試験(記述式)の選択科目は、受験者が試験当日に憲法、経済学の2科目のうち、いずれか1科目を選択し解答します。
- 2 基礎能力試験において一定の基準点に達しない者は、他の科目の成績のいかんにかかわらず不合格となります。

3 外国語試験は、英語・フランス語・ドイツ語・ロシア語・スペイン語・ポルトガル語・イタリア語・アラビア語・ペルシャ語・ミャンマー語・タイ語・ベトナム語・インドネシア語・中国語・朝鮮語のうちから1か国語を選択できます。

4 専門試験（記述式）及び時事論文試験は、日本語による解答のみを有効とします。

第 2 次 試 験		
実 施 日	試験種目	内 容
7月14日（火曜日） ～ 7月24日（金曜日） 第1次試験合格通知と併せて 外務省が指定する日時 (日程の変更は、原則として 認めません。)	外国語試験 (面接)	外国語会話
	人物試験	個別面接(2回)・グループ討議
	身体検査	胸部X線撮影などを含む一般的な身体検査

- (注) 1 外国語会話は、第1次試験で受験した外国語で行います。  
2 個別面接の参考とするため、性格検査を実施します。  
3 人物試験において一定の基準点に達しない者は、他の科目の成績のいかんにかかわらず不合格となります。

#### △試験地△

第1次試験地	東京都	大阪市
第2次試験地	東京都	

- (注) 1 第1次試験地は、受験に便利な1都市を選んでください。  
2 試験場の詳細は受験票に記載して通知します。  
3 試験場は、原則として上記都市内に設けますが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もあります。

#### △合 格 者 発 表△

##### 第1次試験合格者発表・・・2026年6月29日（月曜日）11時

合格者の第1次試験地及び受験番号を外務省ホームページに掲載し、合格者本人に直接通知します。

##### 最終合格発表・・・2026年8月12日（水曜日）11時

合格者の第2次試験受験番号を外務省ホームページに掲載し、第2次試験受験者全員に合格又は不合格の旨を通知します。

通知書はマイページに登録されたメールアドレス宛てにダウンロードリンクを経由して交付します。

#### △個人の試験結果（成績）について△

個人の試験成績については、2026年8月13日（木曜日）～11月12日（木曜日）（日本時間）までの間、マイページからダウンロードして確認することができます。8月13日に試験結果（成績）が発行され次第、「試験結果（成績）発行通知メール」を送信します。（なお、試験結果（成績）発行の対象者は、第1次試験の全科目受験者及び第2次試験の全科目受験者です。また、試験結果（成績）には合否は記載されません）。

## △受験申込手続△

申込みはインターネットにより「専門職員採用試験マイページ」から行ってください。

専門職員採用試験マイページアドレス :

<https://webapp.omotenashi-suite.com/mofa-senmonshoku>

(マイページへのアクセスは2026年3月19日(木曜日)10時00分から12月14日(月曜日)17時00分まで(日本時間)可能です。)

### 1 マイページの作成(新規登録)

試験毎・試験年度毎に作成が必要です。(総合職・一般職官庁訪問や説明会のマイページとは別に作成が必要です。昨年度申込みを行っている場合も、本年度改めて作成が必要です。)

マイページの作成だけでは申込完了になりません。

マイページに登録のメールアドレス及びパスワードに関する照会には応じられませんので、忘れないように必ず控えておいてください。申込み内容の確認のほか、受験票や合否通知書、試験結果(成績)のダウンロードを行う際にもマイページへのログインが必要となります。

### 2 受験申込み

マイページにログイン後、「受験申込受付」フォームから必要事項を入力し、申込み(送信)を行って下さい。なお、申込み(送信)以降の試験地や受験語の変更は受け付けません。入力内容確認画面で内容に間違いがないかよく確認してください。

4月3日(金曜日)17時30分まで(日本時間(JST))に申込みデータを受信完了したものに限り受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などが起きた場合のトラブルについては、一切責任を負いません。余裕を持って申込み手続きを完了してください。また、申込みデータの受信時に、自動返信メールが送信されます。一定期間(1日以上)経過してもメールが届かない場合は、「△問い合わせ先」の連絡先まで必ずご連絡ください。

受験に際し、障害があるため特に何らかの措置を希望される方は、申込時にあらかじめその旨を申し出てください。

申込みは1回に限ります。同じアカウントから複数回申込みをした場合、最初の申込みデータ以外はシステム上受信できません。異なるアカウントから複数の申込みをした場合、最初の申込み以外は無効とします。申込み内容等の訂正を目的として再度申し込むことは絶対にしないでください。

### 3 受験票の交付

申込者には5月上旬から中旬にかけてマイページ上で受験票を交付するとともに、「受験票発行通知メール」を送信します。

受験票のダウンロード期間は5月27日(水曜日)17時00分まで(日本時間(JST))です。期間中にマイページにログインし、「申込内容確認」のページから受験票をダウンロードしてください。5月27日17時以降は「申込内容確認」のページにはアクセス出来ませんので注意してください。

ダウンロード後、A4サイズのコピー用紙(普通紙)に印刷し、受験票を作成した上で、第1次試験当日に必ず持参してください。

**備考** 次のいずれかに該当する者は、この試験を受けることができません。

(国家公務員法第38条・外務公務員法第7条・人事院規則)

- (1) 日本の国籍を有しない者又は外国の国籍を有する者（注）
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

（注） 国籍については、自国籍者から生まれた子に国籍を付与する国（血統主義）、自国領域内で生まれた子に国籍を付与する国（出生地主義）等があります。この試験の受験を申し込まれる方は、本人が外国で生まれた場合、又は出生の時点で父若しくは母が外国の国籍を有していた（二重国籍者を含む。）場合には、日本にある当該国の大蔵省が領事館に照会する等、外国の国籍の有無について確認してください。外国の国籍を有している場合には速やかに離脱の手続を執ってください。

#### △問い合わせ先△

外務省人事課採用班 専門職採用試験担当  
電話 東京 (03) 3580-3311 (大代表) 内線 2131

#### ★外務省専門職員採用試験に合格すると・・・・・・

最終合格者は、外務省専門職員採用候補者名簿に記載され、試験実施の翌年4月に外務事務官として外務省に採用されます。

採用後は、現行制度下では、入省後1か月間外務省研修所（神奈川県相模原市）において国内研修を受け、その後1年程度、外務本省で勤務した後、再び研修所における研修を経て、研修言語を履修するのに適した国にある在外公館に外交官補又は領事官補として配属されます。その場合、館務に従事することなくその国の大学等で研修言語について約2年間（アラビア語は約3年間）の在外研修を受け、研修終了後は、研修言語を国語（又は通用語）とする国にある在外公館で勤務することになります。

以後、おおむね5～6年ごとに本省勤務と在外公館勤務を繰り返し、専門とする言語のみならず、当該言語と関連する国・地域の社会、文化、歴史等にも通じるとともに経済、経済協力、条約等の分野でも活躍することが期待されています。この間能力及び勤務成績に応じて昇進し、優秀な者については幹部への道も開かれています。

給与額は、278,400円の予定です（大学卒業後、すぐに採用されて原則行政職俸給表（一）1級25号俸が適用され、東京都特別区内に勤務する場合における2026年4月1日の給与の例です。大学卒業後に職歴等がある場合には、これに応じた初任給決定がなされます。）。資格のある者には、このほかに本府省業務調整手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等が支給されます。

なお、在外研修を受けている期間中は俸給等のほかに研修員手当が支給されますが、在外公館勤務になった場合は研修員手当に代わって在勤基本手当等が支給されます。

### 〈研修語〉

この試験の合格者の在外における研修言語は、おおむね次の外国語のうちから選ばれます。

英 語	ド イ ツ 語	モ ン ゴ ル 語	ス ロ バ キ ア 語
フ ラ ン ス 語	ス ペ イ ン 語	ミ ャ ン マ ー 語	ブルガリア語
ロ シ ア 語	ポ ル ト ガ ル 語	ベ ト ナ ム 語	ポーランド語
中 国 語	イ ン ド ネ シ ア 語	ベ ン ガ ル 語	ルーマニア語
朝 鮮 語	トルコ語	イ タ リ ア 語	フィリピノ語
ア ラ ビ ア 語	ペ ル シ ャ 語	オ ラ ン ダ 語	

### ★「外務省の所掌事務」について

外務省の所掌事務は、外務省設置法に定められているとおり、日本の安全保障・対外経済関係・経済協力・文化その他の分野における国際交流等に係る外交政策、外国政府との交渉・協力、国際機関等への参加・協力、条約その他の国際約束の締結、国際情勢に関する情報の収集・分析・調査、日本国民の海外における利益の保護・増進、海外における邦人の生命・身体の保護、政府開発援助全体に共通する方針に関する関係行政機関の行う企画の調整等に関するものです。

### ★「外務省の組織」について

本省には大臣官房のほか、総合外交政策局（軍縮不拡散・科学部を含む。）、アジア大洋州局（南部アジア部を含む。）、北米局、中南米局、欧州局、中東アフリカ局（アフリカ部を含む。）、経済局、国際協力局、国際法局、領事局の10局3部及び国際情報統括官組織があり、付属機関として外務省研修所等があります。

在外公館として、大使館156、総領事館67、政府代表部11の計234公館があります。  
(2025年11月現在)

### ★ 外務省の業務、組織、職員採用の詳細については、外務省ホームページで御覧いただけます。 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/>